

短い時間でも、駐輪場にとめましょう

道路や広場にとめてはいけません！



短い時間でも歩行者や店舗の迷惑になるほか、緊急車両の通行の妨げになります。



放置禁止区域を示す看板

横浜市では、
駅周辺の公共の場所を「自転車等放置禁止区域」に指定し、
放置されている自転車やバイクを移動・保管しています。
※返還手続きには保管手数料が必要です。

市営駐輪場の情報は市のウェブサイトに掲載しています。

[横浜市 駐輪場](#) 🔍 検索



安全で楽しい自転車ライフを！

横浜市では、「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、市民のみなさんに、安全に楽しく自転車を活用していくための様々な施策を推進しています。



思いやりSHARE THE ROAD運動

自転車とクルマが互いに思いやりをもった運転を
こころがけていただくよう啓発しています！

横浜市自転車活用情報サイト

サイクルイベント情報など、
様々な自転車に関する情報を発信しています！



発行: 横浜市道路局交通安全・自転車政策課 TEL: 045-671-2323 FAX: 045-663-6868
2020年3月

安全に楽しく横浜を走ろう！

自転車ルールのかほん



横浜市交通安全キャラクター まもるくん(左) ルールちゃん(右)

自転車に乗る前に…まずは保険加入！

神奈川県条例により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました。

9521万円の高額賠償事例も。
万が一の事故に備えて必ず保険に入りましょう



保険加入、どうすればいいの？

Q. どんな保険に入ればいいのか？ 自動車保険や火災保険の特約で付帯していることもあります！

A. 自転車利用中に、他人を死傷をさせてしまった場合に、その損害を補償できる保険です。(個人賠償責任保険、団体保険、共済、TSマーク付帯保険、クレジットカードの付帯保険など。)

Q. どうやって入るの？

A. 保険会社や代理店で入れます。

Q. 子どもが乗る場合も、入らなくてはいけないの？

A. はい。必ず入りましょう。

市のウェブサイトに参加状況チェックシート、連携事業者による保険一覧を掲載しています。

横浜市 自転車保険

検索



お出かけ前に♪日常点検のポイント

ぶ ブレーキ
前後ともよくきくか
ワイヤーの伸び、ほつれがないか

た タイヤ
空気は十分か、すり減ったり、
釘などささっていないか

は 反射材
割れたり汚れたりしていないか

しゃ 車体
亀裂や腐食、がたつきがないか
チェーンはたるんでないか

べる ベル
音がしっかりなるか

ぶたはしゃべる
で覚えよう！



年に一度は自転車店等で点検・整備をしましょう！

ヘルメットで頭を守ろう！

自転車事故で亡くなる人の多くは、頭部を損傷しています。

保護者は、13歳未満の子どものヘルメットを着用させましょう。

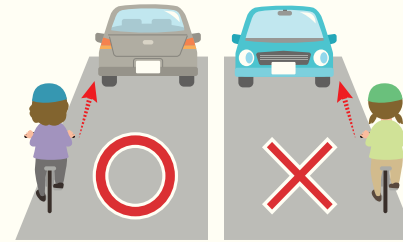


大人も
かぶってね！

知ろう、守ろう！自転車ルール

自転車はクルマのなかま！

自転車は原則、車道の左側を通行します。



逆走は違反！

車や自転車との正面衝突の恐れがあります。

例外として歩道通行できる場合は次の通りです。

• 普通自転車歩道通行可の標識※がある



※普通自転車歩道通行可の標識

- 運転者が13歳未満、または70歳以上
- 車道通行が著しく危険
(連続した路上駐車、工事中など…)

ただし、歩行者が最優先！

ゆっくり(徐行して)、車道寄りを通り。
ベルを鳴らして歩行者をどけてはいけません。

「止まれ」で必ず止まる



ながら運転(スマホ・傘さしなど)



ライト点灯



飲酒運転



詳しいルールは市のウェブサイトに掲載しています。

横浜市 自転車の交通安全

検索

